

大阪市の市民活動推進施策

1 豊かなコミュニティの実現

(1) 人と人とのつながりづくりの促進

ア 各区役所における「人と人とのつながりづくり」の取組

目的	身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」によって、生活課題等の解決に取り組む、豊かな地域コミュニティを構築するため																																																					
施策(事業)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大切さを啓発 区民まつり、区広報紙、区HP など ・ 区によるイベントの実施 校庭の芝生化、区民まつり、文化のつどい など ・ 区による継続的・常設型事業の実施 要援護者見守り（委託）、青少年見守り（委嘱）、ラウンドテーブル など ・ 区による地域への出前講座 防災講座、子育てサロン講座、広報（SNSを含む）講習会 など ・ 地域でのイベントへの補助、情報の収集・広報 防災訓練、運動会、盆踊り、まつり など ・ 地域での継続的・常設型事業への補助、情報の収集・広報 高齢者・子ども等の見守り活動、食事サービス、サロン など 																																																					
実績・評価	<p><成果指標と目標値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合 ・ 平成 29 年度までに 50%以上 <p><平成 27 年度末> 大阪市平均 54.5%</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>北区</td> <td>都島区</td> <td>福島区</td> <td>此花区</td> <td>中央区</td> <td>西区</td> </tr> <tr> <td>43.4</td> <td>49.7</td> <td>54.4</td> <td>51.3</td> <td>37.7</td> <td>37.6</td> </tr> <tr> <td>港区</td> <td>大正区</td> <td>天王寺区</td> <td>浪速区</td> <td>西淀川区</td> <td>淀川区</td> </tr> <tr> <td>60.5</td> <td>73.8</td> <td>59.7</td> <td>39.3</td> <td>72.8</td> <td>50.5</td> </tr> <tr> <td>東淀川区</td> <td>東成区</td> <td>生野区</td> <td>旭区</td> <td>城東区</td> <td>鶴見区</td> </tr> <tr> <td>56.4</td> <td>62.4</td> <td>59.6</td> <td>61.6</td> <td>57.4</td> <td>62.0</td> </tr> <tr> <td>阿倍野区</td> <td>住之江区</td> <td>住吉区</td> <td>東住吉区</td> <td>平野区</td> <td>西成区</td> </tr> <tr> <td>53.5</td> <td>55.2</td> <td>46.1</td> <td>66.3</td> <td>62.7</td> <td>33.3</td> </tr> </table> <p>(出典) 豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針の成果測定より</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて <ol style="list-style-type: none"> (1) 豊かなコミュニティの実現 <ol style="list-style-type: none"> ⑦ 人と人とのつながりづくりの促進 						北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	43.4	49.7	54.4	51.3	37.7	37.6	港区	大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	60.5	73.8	59.7	39.3	72.8	50.5	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	56.4	62.4	59.6	61.6	57.4	62.0	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区	53.5	55.2	46.1	66.3	62.7	33.3
北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区																																																	
43.4	49.7	54.4	51.3	37.7	37.6																																																	
港区	大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区																																																	
60.5	73.8	59.7	39.3	72.8	50.5																																																	
東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区																																																	
56.4	62.4	59.6	61.6	57.4	62.0																																																	
阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区																																																	
53.5	55.2	46.1	66.3	62.7	33.3																																																	

2 多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の実現

(1) 地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援

ア 地域活動協議会の形成・運営支援

目的	市民による自律的な地域運営の実現
施策(事業)概要	<p>1 形成状況</p> <p>(1) 意義</p> <p>校区等地域を単位として、地域住民の組織をはじめ、ボランティア団体、NPO、企業など地域のまちづくりに関する様々な市民活動団体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、<u>防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境、文化・スポーツ</u>など様々な分野において、地域課題に対応するとともに地域のまちづくりを推進することを目的として形成された連合組織</p> <p>(2) 認定要件（補助金交付にあたって区長が認定）</p> <p>ア 防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として市民活動を包括的に行うことを目的としていること。</p> <p>イ 地域住民の組織をはじめ、ボランティア団体、NPO、企業など地域のまちづくりに関する様々な市民活動団体が参画しており、また、参画する機会が保障されていること。</p> <p>ウ 校区等地域におけるアに記載する市民活動を行う唯一の組織であって、当該市民活動を行うために必要な経理的基礎及び技術的能力を有していること。</p> <p>エ 事業計画などの活動内容を自ら企画立案し、実践していること。</p> <p>オ 総会その他の議決機関の構成員の選任、事業計画等運営上の重要な事項の議決機関による決定など組織や事業の運営が民主的に行われ、その透明性が校区等地域内の住民全体に確保されていること。</p> <p>カ 次に掲げる活動をしていないこと。</p> <p>(ア) 営利を目的とする活動</p> <p>(イ) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動</p> <p>(ウ) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動</p> <p>(エ) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動</p> <p>2 支援</p> <p>(1) 地域活動協議会補助金</p> <p>ア 活動費補助金</p> <ul style="list-style-type: none">・地域活動協議会のもとで行われる公益性のある活動に対する補助については、その活動の公益性や使途、成果をチェックすることを前提に、活動内容を限定せずに補助限度額を提示し、具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねることとする。・市(区)は公益上の必要性をチェックのうえ補助

	<ul style="list-style-type: none"> ・区長は、「防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境、文化・スポーツ、その他区長が必要と考える分野」から、校区等地域の実情に応じて、指定分野を決定する。 ・区長が校区等地域ごとに指定する分野は、必ず活動を実施しなければならない。 (具体的な活動内容は地域の裁量) ・補助率は50% (補助限度額は、区長が予算の範囲内で決定) <p>イ 運営費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の運営経費(物件費や事務局の人件費)を対象として補助。詳細は各区要綱で規定。 ・補助率は100% (活動費補助金の交付額に応じて補助限度額あり) <p>ウ 平成28年度補助金予算額 753,296,000円</p> <p>(2) 中間支援組織による支援 (新たな地域コミュニティ支援事業)</p> <p>ア 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力ある地域社会づくりに向けて、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組めるよう、中間支援組織を活用し、自律的な地域運営の仕組みづくりを支援 ・それぞれの区において、地域実情に応じた中間支援組織に委託し、区からの密接な指示命令系統のもと、各地域活動協議会の状況に応じた効率的かつ効果的な支援を実施 (東淀川区は非常勤嘱託 (地域づくりアドバイザー)) <p>イ 支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の形成支援 ・地域活動協議会の自律運営にかかる支援
実績・評価	<p>1 形成数 326地域 (平成27年4月1日現在)</p> <p>2 構成団体の状況 地域活動協議会1つ当たりの団体数 (平均) 全構成団体数 22.49 (内訳) 地域団体等 (PTA除く) 20.14 / PTA 1.25 / NPO等非営利団体 0.16 学校・福祉施設等 0.73 / 企業・事業者等 0.28 (新たな地域コミュニティ支援事業事業者評価 (27年度末) (東淀川区除く))</p> <p>3 広報媒体の状況 実施している地域活動協議会数 (309地域活動協議会中) 掲示板 308 / 広報紙等 222 ホームページ 58 / ブログ 53 / フェイスブック 94 / ツイッター 9 (新たな地域コミュニティ支援事業事業者評価 (27年度末) (東淀川区除く))</p>

2 多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の実現

(1) 地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援

イ 市民活動の場の提供のあり方の整理

目的	住民同士のつながりづくり、コミュニティの振興に向けた市民活動の拠点となる施設に関して本市が今後実施していくべき施策について、地域における当該市民活動の実態、今日的な行政の関与の在り方等を踏まえた上で、今後の本市の財政状況も見据えて最適化する観点から、その方向性を取りまとめる。
施策(事業)概要	<p>1 対象施設 区レベル（区役所附設会館）、小学校区レベル（地域集会所・老人憩の家）、単位町会レベルのすべてのレベルにおける住民同士のつながりづくり、コミュニティの振興に向けた市民活動の拠点となる施設を対象とする。</p> <p>2 進め方 (1) 基本的な考え方 市民局が区長会議と協議して案を作成し、区長会議として取りまとめる。 (2) 主な手順 ア 次の点についての現状と課題の整理・可視化（5月～7月） ・ 現在本市が設置・支援している施設の市民活動の場としての利用状況 ・ 市民活動の場としてのニーズ（予測を含む） ・ 現在本市が設置・支援している施設を維持していくためのコスト想定（イニシャル・ランニングを合わせたもの） イ 施策の最適化・重点化の観点から本市が今後実施していくべき施策の方向性の検討・決定（9月） ウ 方向性を踏まえた既存施設の見直し計画・新たな支援制度についての大枠の整理と工程の決定（9月～11月） エ 平成29年度から着手可能なものについては適宜部会で決議し予算要求（9月～） オ 新たな制度の運用と工程に基づく新たな検討（29年4月～）</p> <p>3 検討体制 市民局及び区長会議</p>
実績・評価	—

2 多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の実現

(2) 校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援

ア 活動主体間の連携促進

（相談窓口、業務間連携等による情報を踏まえた「交流の場」の設置等）

目的	市民、市民活動団体、企業など多様な主体が連携し、公共の担い手として市民活動、社会貢献活動ができるよう、活動を進めるうえで他の団体や企業と連携・協働を進めやすい環境を整えるために実施。
施策（事業）概要	<p>1 交流の場づくり及び運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動主体間の協働の取組を生み出すため、企業・市民活動団体等の交流の場となるイベントを開催、運営。（年間12回以上） ・参加企業・団体それぞれの強みや特徴を把握したうえで交流の場においてマッチングやコーディネートを行う。 ・受注者以外の活動主体が実施する「交流の場」に関する情報収集も積極的に行う。 <p>2 交流のきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「後述3(1)イ市民活動に役立つ資源情報の発掘・収集・発信」業務で収集・発信した「資源情報」や「ニーズ情報」について、それらの内容に合致するニーズ（資源）を持つ市民活動団体や企業等とのマッチングやコーディネートを行い、資源の橋渡しを行う。 ・また、マッチングした市民活動団体と企業等との間で、物資の提供以外の連携も視野に入れた交流を促進する。 ・市民活動団体と企業等との協働の取組事例について情報発信を行うことで、交流を促進する。
実績・評価	<p>【平成27年度実績】</p> <p>1 協働を「市民・地域団体やNPOなどの市民活動団体・大学・企業・行政など、異なる組織や人同士が、共通の目的のもと対等な立場に立ち、それぞれの得意分野を活かしながら、連携し協力し合うこと」と捉え、様々な主体が互いに協力しながら主体的に活動できるようなきっかけづくりを促した。</p> <p>また、4回の交流会では社会課題に沿ったテーマを設定し、そのテーマや課題に取り組む団体やそれらの支援に関心の高い企業等に声をかけ参加を促した。その結果、規模や取組みの進捗は様々であるものの、互いの強みを活かし課題の解決につながるような協働が13件生まれた。</p> <p>■結果：当事業を契機とした協働の取組の成立件数13件</p> <p>■結果：企業・NPO・学校園等の交流プログラムの実施：年4回実施</p> <p>2 企業、学校園、NPOなどが持つ人材、物品、情報・スキル・ノウハウ、場所、ネットワークなどの様々な社会資源をマッチングした。</p> <p>また、社会課題の解決となる資源をもった団体等にリサーチ活動を行い、活動概要や強み、課題を明らかにし、最適なマッチングができるよう情報の蓄積に努めた。</p> <p>① マッチング成立件数(目標：90件以上/年) 92件 (内、企業・学校園のマッチング成立件数45件以上/年) 50件</p>

<マッチング事例数・システム内>

	人材	物品	情報・ スキル・ ノウハウ	場所	ネット ワーク	その他	合計
企業		30	7	4			41
NPO		11	11	2	1		25
地域団体							0
その他		15	1				16
合計		56	19	6	1		82

内：企業・学校園 41件

<マッチング事例数・システム外>

	人材	物品	情報・ スキル・ ノウハウ	場所	ネット ワーク	その他	合計
企業	1	8					9
NPO		1					1
地域団体							0
その他							0
合計	1	9					10

内：企業・学校園 9件

2 多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の実現

(2) 校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援

イ ICTの利活用による市民の行政参画の拡大

（シビックテック（※）コミュニティの形成支援及び各区との連携）

※CivicTech（シビックテック）…Civic（市民）Tech（=Technology：技術）

市民自らがICT等の新しい技術を活用して地域課題を解決しようとする考え方やその動き

目的	ICTを活用したコミュニティ形成と市民協働の促進による新しい公共の実現(大阪市ICT戦略)
施策(事業)概要	ICTの利活用による地域課題解決の取組を進めること、及びシビックテックコミュニティの形成に関わり参画していくことで、これまで行政との関わりが少なかった新たな層の市民の行政参画や市民協働の促進につなげる。
実績・評価	<p>【平成27年度までの実績】</p> <p><大阪から考える CivicTech（※）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前から地域課題に直面しその解決策を模索しておられる方々や、スキルを活かして社会貢献したいと考えておられる方々と行政職員など、これまでつながりのなかった様々な立場の人々がICTを活用した協働の新たな「場」を設けた。 ・この協働により、考えもつかなかったようなアイデアや地域課題解決の役に立つアプリやサービス等が生まれることの可能性を実感していただくことができ、拡大し続ける「公共」の担い手の拡大や、その活躍の場の拡大などにつなぐ可能性を見出すことができた。(平成26年度から) <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの方に注目、参加していただき、コミュニティを超えた新たなつながりが生まれた。「地域活動の従事者」や「行政職員」と「ITエンジニア」等 ・取り組みの中でオープンデータ化の必要性が可視化され、「行政組織」が動いた。 （「犯罪発生情報（安まちアーカイブ）」のオープンデータ化） ・地域内の情報の「見える化」に対して意識が高まった地域も出てきた。 （オープンデータは「行政」だけが取り組むものではない） <p><マイコミおおさか></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用することにより、これまで地域活動に関わりの薄かった方々の行政への関心を高め、市民同士、市民と行政がつながり、日々発生しているさまざまな地域課題等を市民協働で解決するきっかけとなり得るかを検証し、さらにその実現のための課題を明らかにするため、民間の画像投稿サイト「FixMyStreet Japan」（フィックス・マイ・ストリート ジャパン）を活用して、地図情報上に地域課題やその解決に向けた取組状況等を投稿するトライアル（8区）と試験運用（24区）を実施した。 <p>トライアル：平成26年4月14日から7月31日 試験運用：平成27年1月19日から3月31日</p> <p>(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験運用の結果、現段階においてはFMSJを本格的に運用しても市民とのコミュニケーションや協働につなげるという成果を見込むことは困難と判断し終了した。

2 多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の実現

(2) 校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援

ウ 企業との連携拡大

(②企業とのクリック募金等（6企業）による企業連携)

目的	<p><市民活動のためのクリック募金> 市民、市民活動団体、企業がともに市民活動をささえるものとして実施する事業への寄附を広く受入れ、寄附を通じた市民、企業等の社会参加、社会貢献活動を支援、促進する。</p>																																														
施策(事業)概要	<p>・インターネットユーザーが、ホームページ内に掲載される協賛企業等のバナーをクリックするたびに、1クリックにつき3円を協賛企業等がインターネットユーザーに代わって寄附を行う仕組み。寄附をホームページ上で継続的に受入れることができる。 ・協賛企業等は、本市ホームページと自社ホームページとをリンクし、CSRのとりくみを広く周知することができる。</p> <p>※CSR…「企業の社会的責任」(Corporate Social Responsibility) 企業が、日々の経営活動において人権や環境といった社会への配慮に基づき、従業員、消費者、地域社会に対して責任ある行動を行うこと。</p>																																														
実績・評価	<p>【平成27年度までの実績】 <クリック募金> ※協賛企業数 6社 (H28.4.1現在)</p> <table border="1" data-bbox="336 958 1066 1256"> <thead> <tr> <th>企業名</th> <th>掲載日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市信用金庫</td> <td>21.11.17</td> </tr> <tr> <td>大阪信用金庫</td> <td>21.11.17</td> </tr> <tr> <td>株式会社アルファテクノ</td> <td>21.12.10</td> </tr> <tr> <td>富士ゼロックスシステムサービス株式会社</td> <td>22.2.24</td> </tr> <tr> <td>センコー株式会社</td> <td>23.7.14</td> </tr> <tr> <td>大阪市民共済生活協同組合</td> <td>27.11.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※クリック数と寄付額</p> <table border="1" data-bbox="336 1294 1289 1630"> <thead> <tr> <th></th> <th>クリック数</th> <th>寄付額</th> <th>協賛企業数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>10,320</td> <td>30,960円</td> <td>4社</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>70,554</td> <td>211,662円</td> <td>5社</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>172,933</td> <td>518,799円</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>172,524</td> <td>517,572円</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>212,256</td> <td>625,608円</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>226,785</td> <td>648,000円</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>226,924</td> <td>594,000円</td> <td>延べ7社(注)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成27年度は協賛終了企業と年度途中の協賛参加企業がある。 ・協賛終了企業1社(1か月、3,017クリック、9,000円) ・協賛参加企業1社(5か月、18,818クリック、45,000円)</p>	企業名	掲載日	大阪市信用金庫	21.11.17	大阪信用金庫	21.11.17	株式会社アルファテクノ	21.12.10	富士ゼロックスシステムサービス株式会社	22.2.24	センコー株式会社	23.7.14	大阪市民共済生活協同組合	27.11.1		クリック数	寄付額	協賛企業数	平成21年度	10,320	30,960円	4社	平成22年度	70,554	211,662円	5社	平成23年度	172,933	518,799円	6社	平成24年度	172,524	517,572円	6社	平成25年度	212,256	625,608円	6社	平成26年度	226,785	648,000円	6社	平成27年度	226,924	594,000円	延べ7社(注)
企業名	掲載日																																														
大阪市信用金庫	21.11.17																																														
大阪信用金庫	21.11.17																																														
株式会社アルファテクノ	21.12.10																																														
富士ゼロックスシステムサービス株式会社	22.2.24																																														
センコー株式会社	23.7.14																																														
大阪市民共済生活協同組合	27.11.1																																														
	クリック数	寄付額	協賛企業数																																												
平成21年度	10,320	30,960円	4社																																												
平成22年度	70,554	211,662円	5社																																												
平成23年度	172,933	518,799円	6社																																												
平成24年度	172,524	517,572円	6社																																												
平成25年度	212,256	625,608円	6社																																												
平成26年度	226,785	648,000円	6社																																												
平成27年度	226,924	594,000円	延べ7社(注)																																												

3 地域資源の循環

(1) 地域資源が活用されやすい仕組みづくり

ア 市民活動に関する総合相談・情報提供窓口の設置

目的	市民活動を進める誰もが、必要なときに適切な支援を受けることができるよう実施												
施策(事業)概要	<p>1 「常設相談窓口」及び「出張相談窓口」の設置</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、団体、企業を対象に、市民活動における課題全般に関する相談・問合せに応じる。相談内容に応じて課題解決に役立つ各種施策等の情報提供を行うとともに、ボランティア等の需給調整、事案に応じた適切な相談窓口等への紹介や取次ぎ等を行う。 ・コミュニティビジネス（以下「CB」という。）等の起業を志す市民や既に活動中の事業者からの起業、運営、その他一般的事項に関する相談・問合せに応じる。CBに関する相談については、CB等に関するコンサルティングスキルをもつスタッフにより、事業コンセプトづくり・プランニングなど、主に事業の初期段階におけるサポートを行う。 ・CBに関する相談において、起業や経営に関してより高度な専門的支援の必要がある案件については、次項の「CB専門家相談窓口」に積極的につなげる。 <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市域で市民活動を行う又は支援する者及び団体 ・大阪市域で活動する企業 <p>2 CB専門相談窓口の設置及び対応</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記1による一般相談業務の結果、起業や経営に関してより高度な専門的支援の必要がある案件について、起業・経営面に関する専門相談を行う。専門相談には個々の相談内容に応じて適切な資格を有した専門家が対応する。 ・専門相談は、相談内容を整理し、必要性を慎重に見極め、案件によっては本市中小企業支援拠点である大阪産業創造館のサービスに誘導する。 <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・CB等の起業を志す市民及び既にCB等を行っている事業者、並びに支援する者及び団体（対象外区あり。） 												
実績・評価	<p>【平成27年度までの実績】</p> <p>1 NPO/ボランティア相談窓口 年間相談件数：2,283件（月平均190件） 相談会参加人数：36人</p> <table border="1" data-bbox="539 1525 1189 1688"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア基本編</td> <td>19回</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>NPO基本編</td> <td>16回</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35回</td> <td>36人</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談窓口の周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向けボランティア・市民活動情報誌「COMVO」への掲載：4回 ・電子媒体による周知：28回 ・利用者の満足度 「大変有意義であった」「有意義であった」：98.2% ・相談窓口の対応 「大変満足」「満足」：97.9% <p>2 CB相談窓口 相談件数：293件 専門家相談件数：20件</p>		開催回数	参加人数	ボランティア基本編	19回	19人	NPO基本編	16回	17人	合計	35回	36人
	開催回数	参加人数											
ボランティア基本編	19回	19人											
NPO基本編	16回	17人											
合計	35回	36人											

3 地域資源の循環

(1) 地域資源が活用されやすい仕組みづくり

イ 市民活動に役立つ資源情報の発掘・収集・発信

(WEBサイトの再構築及びオープンデータ化等)

目的	市民活動を進める誰もが、活動を進めるうえで必要な情報を容易に取得できるよう実施
施策（事業） 概要	<p><内容></p> <p>1 情報の発掘・収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口における相談支援や情報提供の業務の実施に役立てるため、市民活動団体等（以下「団体等」という。）や社会貢献活動に取り組む企業、大阪市域で活動する中間支援組織と連携し、市民活動に役立つ資源情報を機能的に発掘・収集する。 ・ICTを活用するなどにより、新しい情報をタイムリーかつ効率的に収集、蓄積するとともに、支援情報や資源情報等が有効に活用された事例の紹介などにより、団体や企業の情報提供及び資源提供の意欲が増すよう工夫する。 <p><取り扱う項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大阪市域で活動する団体の情報 <ul style="list-style-type: none"> ・団体に関する基礎情報（団体名称、所在地、活動内容、WebサイトURL等） ・イベント・講座情報 ・ボランティア募集情報 ◆大阪市域で活動する、社会貢献活動に取り組む企業に関する基礎情報 ◆市民活動を進めるうえで役に立つ支援制度や資源に関する情報 <ul style="list-style-type: none"> ・講座 ・人材 ・物資 ・場所 ・助成金 ・行政（本市・府・国）が実施する市民活動への支援制度 ◆団体等の抱える課題やニーズ <ul style="list-style-type: none"> その他市民活動に役立つ情報 <p>2 市民活動に役立つ資源情報の発信</p> <p>上記1で収集した「市民活動に役立つ資源情報」を、わかりやすく発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな立場やニーズを持つ利用者が存在することを想定、利用者にとって利便性の高いWebサイトを構築。 ・見やすくわかりやすいデザインにし、メールやSNS等も含めた様々な媒体を活用して、同Webサイトの認知度やページビュー数の向上につなげる。 ・発信する情報は別途CSVデータに加工し、同Webサイト上において「オープンデータ」として公開する。 ・Webサイトに限らず、メールやSNSを活用するなど、必要とする利用者にてできるだけ情報が届くような情報発信の仕組みを構築。
実績・評価	<p>【平成27年度の実績】</p> <p>1 NPOや企業の担当者が集まる交流会・セミナー等や、社会課題の解決となる資源をもった団体等にリサーチ活動を行い、活動概要や強み、課題を明らかにし、情報の蓄積に努めた。</p>

《リサーチ活動：8件》

	件数
企業	1
NPO	5
地域団体	1
その他	1
合計	8

2-1 NPO・ボランティア活動に役立つ情報の提供・発信

市民向けボランティア・市民活動情報誌「COMVO」への掲載、ホームページやブログ、メールマガジン、各種SNS(Facebookやtwitter)を利用した提供の他、市民活動団体、地域、施設、中間支援組織の会議や活動の場などに参加し、本会で収集した情報を提供。

■NPO・ボランティア活動に効果的な情報発信 情報提供件数：592件

《情報提供内容ごとの内訳》

	累計
ボランティア活動に役立つ情報	360
市民活動団体の活動に役立つ情報	110
企業等の社会貢献活動等に役立つ情報	121
他都市等における市民活動等に関する好事例	1
その他	0
合計	592

《情報発信方法ごとの内訳》

方法	コンボネット	HP(電子ブック含む)	メルマガ	FB	TW	ブログ	COMVO	チラシ	合計
件数	151	165	277	51	29	33	164	4	874

《参考》 発信方法の種類

コンボネット/ホームページ/メールマガジン/Facebook/twitter/ブログ/情報誌「COMVO」/チラシ

2-2 NPO・ボランティア情報ネットワークの運営による発信

市民活動団体等がインターネット上で情報を発信する事ができるシステム「NPO・ボランティア情報ネットワーク(以下、ネットワーク)」を使い、市民活動団体等の情報発信支援を行った。

■新規登録団体数：140団体

ネットワークの使い方説明会：5回、参加人数41人

大阪市ボランティア・市民活動情報ネットワーク専門委員会の開催：3回(5月19日、11月5日、3月24日)

中間支援組織等が開催する会議等の場での情報提供：29回(再掲)

2-3 マッチングシステムの運用による情報発信

平成 27 年 4 月 1 日から構築したネットワークを運用し、企業、学校園・NPO・市民グループなどの地域貢献活動促進と、社会資源の好循環によるつながりを生み出すために実施。

※新規登録

新規登録団体は 83 団体。(内訳：企業 14 団体、NP057 団体、地域団体 3 団体、その他 9 団体となった。)

※情報発信

登録団体や提供・希望の資源情報、成立したマッチングに関する情報発信を随時実施。

※ホームページへのアクセス件数(参考)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
3,914	3,198	3,590	3,131	3,776	3,738	2,783	3,683	3,387	2,796	5,606	3,874
3,914	7,122	10,702	13,833	17,609	21,347	24,130	27,813	31,200	33,996	39,602	43,476

■結果：マッチングシステムの登録団体数 83 団体

■結果：ホームページのアクセス件数 43,476 件

3 地域資源の循環

(2) 地域資源の循環による継続的な地域活動の促進

ア CB/SB促進への支援

(相談窓口、業務間連携、講座等による促進)

<p>目的</p>	<p>・市民活動へのビジネス手法（コミュニティビジネス（CB）/ソーシャルビジネス（SB））の導入促進により、地域の雇用創出や地域経済の活性化を図り、多様化する課題に対し、担い手の最適化により効果的・効率的に公共サービスが提供される活力ある地域社会の実現を目的として、CB/SB（以下「CB等」という。）が地域で次々と生まれ成長できるよう支援する。</p>
<p>施策(事業)概要</p>	<p>1 CB等促進事業</p> <p>① 市民活動団体向け講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以上活動している市民活動団体を対象に、団体が抱える大きな課題である「資金調達」や「人材育成」、「広報（情報発信）」についての講座を開催する。 <p>② 市民向け講座（入門編・実践編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CB等に興味・関心がある方や起業を志す方等を対象に、CB等の基礎知識を学ぶ講座や現場体験講座、事業の実現や安定した運営の肝となる「事業計画」に関する講座を実施する。 <p>③ 職員向け講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行政職員という立場から、地域でのCB等にどう関わっていけばよいか」をテーマとし、CB等に関する理解を深め個々の立場で何ができるかを考えるとともに、地域のCB等の起業をサポートするうえで必要となる専門知識について習得する。 <p>④ モデル事業サポート</p> <p>CB等のモデルとなりそうな事業アイデアを取り上げ、専門家と事務局（受託者）が事業プランをブラッシュアップし事業化へと導き、その過程をWEB等で見える化し、情報発信を行う。サポートの対象は、次により選定された2事業となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業における講座受講者の中から起業への意思があり、かつサポートを受ける意思がある方の中から事務局が選定した事業 ・ソーシャルビジネスプランコンペ「大阪市モデル事業サポート賞」受賞事業 <p>⑤ 普及啓発業務</p> <p>大阪市民へのCB等の普及啓発を目的とした専用ポータルサイト「おおさかコミュニティビジネス情報局」を運営する。</p>
<p>実績</p>	<p>【平成27年度実績】</p> <p>① 市民活動団体向け講座</p> <p>コアプログラム（5講座）とスキルアップ講座（5講座）の2段階方式のプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コアプログラム <ul style="list-style-type: none"> 開催期間 10月10日～10月31日 開催回数 5回 参加人数 延べ166名 ・スキルアップ講座 <ul style="list-style-type: none"> 開催期間 11月15日～12月19日 開催回数 5回 参加人数 延べ132名

② 市民向け講座

入門編 開催期間 6月27日～9月26日

開催回数 6回

参加人数 延べ51名

実践編 開催期間 7月18日～3月11日

開催回数 5回

参加人数 延べ73名

③ 職員向け講座 開催日時 6月23日～7月16日

開催回数 3回

参加人数 延べ145名

④ モデル事業サポート

3事業について6か月間寄り添い方のサポートを実施。2事業については既に事業を開始。1事業については起業に向け準備中。

⑤ 普及啓発業務

学習コンテンツ作成（e-ラーニング）

よくある質問についてのQ&A 5件掲載

CB/SB事例紹介

8事例（テキスト5事例、動画3事例）

3 地域資源の循環

(2) 地域資源の循環による継続的な地域活動の促進

イ 市民活動への助成金事業の運営

(企業等からの寄附活用による市民活動支援)

目的	市民・企業等からの寄附金を活用して市民活動団体の公益的な活動を支援することで、自律的な市民活動の推進を図る。																																												
施策(事業)概要	<p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市区政推進基金(以下「基金」という。)を活用し、市民活動団体が行う公益的な事業に対して助成。 <p><助成金の交付決定></p> <p>寄附金を活用した助成金の交付は「大阪市民活動推進事業運営会議(※)」の審査を得て大阪市が決定。</p> <p>※大阪市民活動推進事業運営会議 登録団体の申請や、助成金の交付に関する意見を聴取。</p> <p><助成金総額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・350万円(平成28年4月度現在) <p><助成限度額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1事業100万円以内(対象経費総額の50%以内、千円未満切捨て) 																																												
実績・評価	<p>※市民活動推進助成事業への交付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="2">交付決定額</th> <th rowspan="2">決算額(円)</th> </tr> <tr> <th>事業数</th> <th>金額(万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>7</td> <td>280</td> <td>2,797,000</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>8</td> <td>250</td> <td>2,500,000</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>7</td> <td>350</td> <td>3,378,000</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>7</td> <td>317</td> <td>2,855,000</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>4</td> <td>200</td> <td>2,001,000</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>6</td> <td>274</td> <td>2,711,000</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>4</td> <td>231</td> <td>2,207,000</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>8</td> <td>243</td> <td>2,297,000</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>6</td> <td>350</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年 度	交付決定額		決算額(円)	事業数	金額(万円)	平成20年度	7	280	2,797,000	平成21年度	8	250	2,500,000	平成22年度	7	350	3,378,000	平成23年度	7	317	2,855,000	平成24年度	4	200	2,001,000	平成25年度	6	274	2,711,000	平成26年度	4	231	2,207,000	平成27年度	8	243	2,297,000	平成28年度	6	350	
年 度	交付決定額		決算額(円)																																										
	事業数	金額(万円)																																											
平成20年度	7	280	2,797,000																																										
平成21年度	8	250	2,500,000																																										
平成22年度	7	350	3,378,000																																										
平成23年度	7	317	2,855,000																																										
平成24年度	4	200	2,001,000																																										
平成25年度	6	274	2,711,000																																										
平成26年度	4	231	2,207,000																																										
平成27年度	8	243	2,297,000																																										
平成28年度	6	350																																											

3 地域資源の循環

(3) 本市事務事業の社会的ビジネス化の推進

ア 社会的ビジネス化の促進（本市事業の見直し再構築の検討等）

目的	・社会的ビジネス化の促進により、地域課題への対応やニーズに的確に対応した効果的・効率的な事業が運営され、地域でのヒト・モノ・カネ・情報などの資源循環が生まれることを目的とする。
施策(事業)概要	・行政が実施責任を負うべき事務事業について、その担い手の最適化の観点から、コミュニティ・ビジネス (CB) やソーシャル・ビジネス (SB) として実施されるものを「社会的ビジネス」と位置付け、本市が既存の事務事業をもとに再構築した事務事業を委託する。
実績・評価	・平成 27 年度に新たに実施した社会的ビジネス効果が見込まれる事業 (5 事業) ① 中央区；こどもと地域を結ぶ「きずな」活性化事業 ② 西 区；訪問型病児保育（共済型）推進事業 ③ 天王寺区；天王寺区地域公園協働パートナー事業（寺田町公園） ④ 東成区；良好なコミュニティづくり支援事業 ⑤ 東成区；カラーバリアフリー推進共同体事業

4 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用

(1) 地域公共人材の充実と活用の促進

ア 地域公共人材の養成及び人材バンク運営

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体をはじめ様々な活動主体との多様な協働（マルチパートナーシップ）による活力ある地域社会づくりを進めるため、これらの活動主体と行政との間にたち、人と人、活動と活動をつなぐ役割を担う地域人材の充実をめざす。
施策（事業）概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域公共人材開発事業のホームページ等の管理・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材開発事業を広く周知するため、また本事業を通じて、地域公共人材の充実及び地域の活性化に資する情報提供を行うために、ホームページの運営・管理を行う。 2 地域公共人材養成プログラムの企画運営 <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材に必要な知識・スキルを学ぶことができ、本事業に適した人材が集まるように工夫した養成プログラムの企画運営を実施する。 ・地域公共人材養成プログラム修了者には、地域公共人材バンク登録の申請を促す。 3 地域公共人材バンクの運営 <ol style="list-style-type: none"> ① 地域公共人材バンクの管理 <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材バンクへの登録の申請要件を公開し、人材を探して主旨を伝え勧誘するなど、登録希望者を広く募る。 ・本市の選考を経て、地域公共人材バンクに登録した地域公共人材の名簿を管理する。 ・登録時には、地域公共人材の個性、特長などがアピールできるよう、また、市民活動団体が希望しやすいよう、得意分野、活動希望エリアを聴取するなどの工夫を行う。 ② 地域公共人材へのスキルアップ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材が継続して学習し、地域公共人材としてのスキルを持続、発展させることができるよう、学習機会を提供する。 ・地域での活動を持ち寄って情報交換を行い、地域公共人材が今後の活動にあたって自発的な工夫を行うため、地域公共人材間の交流会などを実施する。
実績・評価	<p>【平成 27 年度実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域公共人材開発事業のホームページ等の管理・運営 <u>アクセス数 総閲覧数 12,463 件</u> <ul style="list-style-type: none"> ・facebook上において派遣情報の発信をリアルタイムに行い、新規の閲覧者の獲得に努めた。 ・事例配信をHPにて行うと同時に、登録された人材の紹介を行った。 2 地域公共人材養成プログラムの企画運営 <ol style="list-style-type: none"> ① 地域公共人材養成プログラムの総合的な運営及び受講者・修了者の管理 受講者 24名 内 修了者 22名 <ul style="list-style-type: none"> ・現場視察やグループでの話合いやディスカッションの場を設け、参加者同士の情報交換の機会を多く設けた。特に実践に近い養成プログラムを組み立てることにより、地域公共人材に求められる役割や今後のイメージがより具体的になり、即戦力になりうる人材を育成できた。

- ・最終プログラムのアンケートにおいて受講者全員（100%）の理解度が「大変深まった・深まった」との回答であった。
- ・先輩地域公共人材との交流や現場見学等を通じて、地域公共人材がどのような役割を担っているのかを理解できる養成プログラムを実施した。

3 地域公共人材バンクの運営

- ・地域公共人材バンク登録者の管理・運営及び学習機会の提供
バンク登録者 20名 学習会 6回開催
- ・登録者間の交流の場を提供するとともに、併せてこれまでの派遣内容を整理し、派遣制度を広く告知する為のわかりやすい実績資料を作成したことにより、地域公共人材内外で支援実績を共有することができた。

4 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用

(1) 地域公共人材の充実と活用の促進

イ 地域公共人材派遣による市民活動支援

目的	<ul style="list-style-type: none">・地域における市民活動の振興に向けて、課題抽出、それぞれの強みを活かせる活動主体間の連携・ネットワークづくり、地域や社会の資源の橋渡しなどのための調整を図り、活動主体間の話し合いを促す「地域公共人材」を充実し、地域での活用を促進することを目的とし、地域公共人材を派遣する。
施策(事業)概要	<ul style="list-style-type: none">・市民活動団体からの地域公共人材の派遣依頼について、円滑な活動につながるよう、まず希望内容を聴取し、地域公共人材に打診したうえで市民活動団体、発注者の担当者、受注者、地域公共人材の4者で面談したのち、丁寧にコーディネートする。・市民活動団体のニーズや抱える課題の掘り起こしを行い、より幅広い地域公共人材が活用されるよう工夫するとともに、より多くの派遣のコーディネートにつなげる。
実績・評価	<p>【平成 27 年度実績】</p> <p><u>派遣件数 21団体 相談件数 68件</u></p> <ul style="list-style-type: none">・21 団体に派遣を実施。・市民活動団体（地域活動協議会や NPO 法人など）の申込希望に沿うかたちで支援を展開。・地域公共人材が派遣計画を考え、団体とゴールイメージを共有した後、団体の抱える現状を分析・整理し、課題解決に向けてアクションすることで、より具体的な支援ができた。